



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。  
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、  
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。  
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。  
どうぞご利用ください。

## 子どもの体験活動・読書活動

for

市民活動  
団体

直接経費  
(謝金、旅費、役務費、  
その他経費)

### 「平成31年度子どもゆめ基金助成金」(独立行政法人 国立青少年教育振興機構)

未来を担う夢を持った子どもの健全育成を推進するため、(1)子どもを対象とする体験活動や読書活動(2)子どもを対象とする体験活動や読書活動を支援する活動に対して助成します。

対象：公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人、NPO法人、法人格を有しないが、活動を実施するための体制が整っていると認められる団体

金額：全国規模300万円、都道府県規模100万円、市町村規模50万円を標準額とする  
(申請された活動内容・予算内容を精査の上、助成金額を決定します)

締切：平成30年11月27日(火) (郵送の場合は11月13日(火)まで) (平成31年4月を目途に結果通知)

電話：0120-57-9081

詳細はこちらから→



## 福祉増進を目的とした事業活動を支援

for

障がい者雇  
用事業所等

障がい者の給料増額  
効果的な事業、設備  
に限る

### 「平成31年度 福祉助成金」(公益財団法人 ヤマト福祉財団)

福祉施設の方々へ「経済的自立力」向上のため新規事業の立上げや生産性向上に必要な設備や機器の購入を支援する助成金事業と障がいのある方々の福祉増進を目的とした次の活動に助成します。1、障がい者給料増額支援助成(事業所) 2、障がい者福祉助成(事業)。

対象：1、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター  
2、会議・講演会・研修・出版・啓発・調査・研究・スポーツ・文化等の中から1つの事業に対する助成

金額：1、ジャンプアップ助成金 定額500万円、ステップアップ助成金 上限200万円  
2、助成総額1,000万円 1件当たり最大100万円

締切：平成30年11月30日(金) ※当日消印有効 (平成31年3月開催予定の選考委員会で決定)

電話：03-3248-0691

詳細はこちらから→



## 地域文化の振興に資する各分野(音楽、美術、演劇、郷土芸能)の活動

for

市民活動  
団体

直接事業費  
(個別の公演・展覧会  
等に係る費用全般)

### 「2019年度助成(地域文化の振興)」(公益財団法人 三菱UFJ信託地域文化財団)

永年地域文化の振興に寄与してこられた団体で、とりわけ地域の音楽・美術・演劇・伝統芸能の各分野において努力されている諸団体の活動に対して助成支援します。

対象：(1)国内の団体・法人が、日本国内で行う、地域文化振興に寄与し、文化・芸術的に優れた、公演・展覧会等 (2)前項の公演・展覧会等は2019年4月1日~2020年3月31日までに開催もしくは会期が開始するもの。

金額：上限額なし(近年実績：1件当たり20万円~70万円程度)

締切：平成30年11月30日(金) ※当日消印有効 (平成31年3月決定後順次郵送にて通知)

電話：03-3272-6993

詳細はこちらから→



## 音楽や郷土芸能を通じた国際交流への支援

for

市民活動  
団体

### NEW 文化の国際交流活動に対する助成 (公益財団法人 三井住友海上文化財団)

地域における文化の振興のため、音楽・郷土芸能の分野で、有意義な国際交流活動をおこなうアマチュア団体に対し助成金を贈呈します。

対象：①2019年4月1日~2020年3月31日に実施する事業であること②実施主体が日本国内に所在する団体であること③実施主体がアマチュアであること④実施主体が「音楽」「郷土芸能」の分野であること⑤実施主体が派遣もしくは招聘を通じた国際事業であること(①~⑤のすべてを満たす事業)

金額：1件当たり50万円

締切：平成30年11月30日(金) ※必着(平成31年2月上旬を目途に結果通知) 詳細はこちらから→

電話：03-3562-9523(宮下、早川) (eメール：jyosei@ms-ins-bunkazaidan.or.jp ご質問はメールにて)



交流事業費

「看取り」での経験を語る市民への啓発活動を支援

for

市民活動  
団体

NEW  
印刷費、その他経費  
（謝金、作業費、資料  
直接経費）

**「市民の集い開催への助成」**（公益財団法人 在宅医療助成 勇美記念財団）  
在宅医療に関する市民の集い（市民公開講座など）を開催することにより、一般市民の皆さまに、より在宅医療を知っていただくことを目的とします。開催費用を助成します。  
必須条件：不特定多数の市民が参加でき、参加費は無料とすること。また、主テーマを「看取り」とし、タイトルに「看取り」の文言を明記すること  
対象：在宅医療を推進したい個人・グループ  
金額：1件当たり30万円  
締切：平成30年12月7日(金) ※消印有効（平成31年2月下旬 結果発表）  
電話：03-5226-6266(磯崎) 詳細はこちらから→ 

子どもの健全育成・災害復興コミュニティ支援

for

市民活動  
団体

NEW  
その他経費  
（謝金、旅費、雑務費、  
直接経費）

**「社会貢献活動支援のための助成」**（全日本社会貢献団体機構）  
①子どもの健全育成支援 概ね18歳以下の子どもを対象とする情操発達・体力向上・国際交流・療育支援、異年齢や異世代との交流などの事業 ②災害復興コミュニティ支援 地域の人々と共に取り組むコミュニティの復興・再生・活性化などの事業を支援します。  
対象：日本国内で民間の非営利組織であること（法人格の有無や種類は問わない）  
金額：1件当たりの上限250万円  
締切：平成30年12月14日(金) ※17:00原本及びデータ必着（平成31年3月末までに内定通知発送）  
電話：03-5227-1047（問い合わせ受付 平日（月～金）10:00～17:00） 詳細はこちらから→ 

スポーツ・レクリエーション大会等の開催費用の一部を助成

for

スポーツ  
関係団体

NEW  
その他経費  
（謝金、旅費、雑務費、  
直接経費）

**「2019年度（平成31年度）スポーツ普及奨励助成事業」**（公益財団法人 スポーツ安全協会）  
不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的に開催する次の事業を助成対象事業とする。① 原則として全国、ブロック規模で実施する競技会・交流大会② 原則として全国、ブロック規模で実施する研修会・セミナーなど。  
対象：法人格を有するスポーツ・レクリエーション等生涯スポーツ関係団体（営利法人を除く）  
金額：1事業当たり上限100万円または500万円（事業内容により上限額が異なります）  
締切：平成31年1月18日(金) ※必着（平成31年3月中旬決定・通知）  
電話：03-5510-0022（スポーツ普及奨励助成事業担当） 詳細はこちらから→ 

多様な社会貢献活動事業に支援

for

市民活動  
団体

個人

NEW  
入費、その他経費  
（謝金、旅費、物品購  
直接経費）

**「社会貢献基金助成」**（一般財団法人 冠婚葬祭文化振興財団）  
地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、地域つながり事業、冠婚葬祭継承など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を行い、以て日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的としています。  
対象：非営利組織（法人格の有無や種類は問わない）及び又は大学、研究機関（個人も可）  
金額：1件当たりの上限200万円（但し、研究助成事業においては、上限100万円）  
締切：平成31年2月28日(木) ※必着（平成31年5月中旬～下旬に助成対象者決定）  
電話：03-3596-0061 詳細はこちらから→ 



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F  
電話:0191-26-6400 ファクス:0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149  
電話:0191-48-3735 ファクス:0191-48-3736